

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容師科昼間部 (2年制)2026年度生	夜・通信	16単位	4単位	
	美容師科昼間部 (2年制)2025年度生	夜・通信	420時間	80時間	
	トータルビューティ科 昼間部(2年制)	夜・通信	8単位	7単位	
文化・教養専門課程	ヘアメイク科 昼間部(2年制)	夜・通信	8単位	7単位	
衛生専門課程	ビューティビジネス科 昼間部(1年制)	夜・通信	4単位	4単位	
<ul style="list-style-type: none"> ・美容師科は2026年度より単位数制、2025年度は時間制のため分けて記載。 ・トータルビューティ科、ヘアメイク科は従前より単位数制 ・ビューティビジネス科は2026年度より開設 					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

H Pにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。(掲載: <https://www.tbe.ac.jp/school/info>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。
<https://www.jikeigakuen.ac.jp/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和7年5月29日～ 令和10年度の定時評議 委員会終結時まで	地元(江戸川区)の名 士として学校と地域 の連携を図る。
非常勤	株式会社役員	令和7年5月29日～ 令和10年度の定時評議 委員会終結時まで	地元(北海道)の名士 として学校と地域の 連携を図る。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
美容師科 昼間部(2年制)、トータルビューティ科 昼間部(2年制)、ヘアメイク科 昼間部(2年制)、ビューティビジネス科 昼間部(1年制)	
【作成について】	
各授業科目については、毎年度、学内会議により、授業科目の設定、講義内容についての検討、検証に基づき、決定し、各授業を担当する教員により作成を行っている。学内の教員用内規(シラバス作成ハンドブック)の中で、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及び、テーマ、講義概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。	
【時期について】	
翌年度の授業計画(シラバス)は教育課程編成委員会の意見を取入れたものを1月～2月指定期日までに担当教員が作成し、教務部長・事務局長が承認することで正式決定する。4月上旬に学生へ授業計画(シラバス)を配布・公表し当年度分のシラバスをHP上に公表する。	
授業計画書の公表方法	HPに掲載 https://www.tbe.ac.jp/school/info
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び学則施行細則において、学内の成績評価、修了の認定、卒業進級、成績分布と客観的指標について規定している。

学則第10条

評価は、定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行ない、D以上を合格とする。

定期試験の受験資格は、美容師科は該当教科科目の8割以上、トータルビューティ科・ヘアメイク科、ビューティビジネス科においては7割以上を出席していることとする。出席率に満たない場合は定期試験の受験資格を喪失し、E評価とする。

定期試験の方法は、筆記試験、口頭試験、実技試験・論文あるいはレポートで行う。実習に関しては総合的に評価を行う。

試験の欠席者には追試験を、不合格者（60点未満）は再試験をそれぞれ一度ずつ行う。

GPA制度による評価

科目の評価は、中間試験20%、定期試験50%、毎回授業小テスト30%とし、課題提出状況による評価も出席点に抱合する。

履修の認定については卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則において、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価を導入し、学習成績全体の状況を把握し、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に役立たせるとともに留学や就職・学業優秀者の表彰候補者選出等、国際的な評価にも対応させることを目的とする。

評価は、定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行ない、D以上を合格とする。

・評価分布の判断は「GPA」制度を活用し、実施します。

点数 100～90点=A評価（GP=4.0）

点数 89～80点=B評価（GP=3.0）

点数 79～70点=C評価（GP=2.0）

点数 69～60点=D評価（GP=1.0）

点数 59点以下=F評価（GP=0.0）

※出席が8割に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

・GPA = (当該科目の単位数×各授業で得たGPの合計) / (当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPに掲載

<https://www.tbe.ac.jp/school/info>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

東京ベルエポック美容専門学校は、美容に関する高い専門技術、知識、情報力、感性、創造力、コミュニケーション力をもった「美と健康のコーディネーター」を育成する。その育成を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代の人々が心と身体ともに健やかに美しく、豊かに生きていける社会に貢献する。

卒業要件については、学年毎に修了すべき教科科目の必修単位数を取得し、卒業時までに全科目を履修した者に対し、卒業進級判定会議にて審査の上判定する。詳細についてはディプロマポリシーをはじめ、学則施行細則、学生便覧等に記載している。

当校ではディプロマポリシーを策定し、HPに公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HPに掲載

<https://www.tbe.ac.jp/school/info>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京ベルエポック美容専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information
収支計算書又は損益計算書	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information
財産目録	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information
事業報告書	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information
監事による監査報告（書）	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	美容師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位	17 単位	20 単位	30 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
204 人		150 人	6 人	9 人	24 人	33 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) クラス担任だけでなく教職員が教育・就職・学費や奨学金・学生生活のあらゆる面において支援を実施している。担任等が定期的に学生との個別面談を実施し、学修状況を含め必要に応じ保護者等と連携し支援を行っている。専門家によるカウンセリング、合理的配慮による支援、健康面のサポート等

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
65 人 (100%)	3 人 (4.6%)	56 人 (86.2%)	6 人 (9.2%)
(主な就職、業界等) 美容業界 (美容室・ヘアメイク事務所・婚礼美容室・ブライダルサロン・まつエクサロン・ネイルサロン、トータルビューティサロン)			
(就職指導内容) 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、企業説明会の実施等			

<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p> <p>美容師国家資格合格率 2026年3月卒業生 65名 受験者 65名合格 61名 (合格率 93.8%)</p> <p>パーソナルカラー検定3級、おもてなしマスター検定等</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
146人	13人	8.9%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>学生生活不適應、目的意識喪失、人間関係、学力問題、生活習慣</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>中退防止：担任・学科長・進路アドバイザー・スクールカウンセラーによるカウンセリング及び保護者を巻き込んだ支援。中退者支援：本人の希望等含めカウンセリングを行い希望する進路に向けての進学先支援を実施。グループ姉妹校への再入学・編入学、自校内学科への転科等</p>		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	トータルビューティ科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	114 単位	16 単位	250 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人		52 人	1 人	2 人	18 人	20 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) クラス担任だけでなく教職員が教育・就職・学費や奨学金・学生生活のあらゆる面において支援を実施している。担任等が定期的に学生との個別面談を実施し、学修状況を含め必要に応じ保護者等と連携し支援を行っている。専門家によるカウンセリング、合理的配慮による支援、健康面のサポート等

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	0 人 (0)	28 人 (87.5)	4 人 (12.5%)
(主な就職、業界等) 美容業界 (化粧品メーカー・コスメショップ・エステサロン・ネイルサロン・アパレル)			
(就職指導内容) 業界就職セミナー、個別面談・求人票の紹介、履歴書指導・添削、自己PR動画指導見学・説明会情報のお知らせ、面接練習、学内選考会、筆記試験対策			

<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>サービス接遇検定3級、JNEC ネイリスト技能検定3級、パーソナルカラー検定3級 JNA ジェルネイル検定初級、J Career School メイクアップアーティスト検定 おもてなしマスター検定 全国化粧品販売員検定ブロンズ・シルバー(選択必須)、美肌検定(選択必須) 日本コスメティック協会化粧品検定コスメマイスター(選択必須)、 TOPSS(一般社団法人日本パーソナルスタイリング振興協会)(選択必須)</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	6人	9.0%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>学生生活不適應、目的意識喪失、人間関係</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>中退防止:担任・学科長・進路アドバイザー・スクールカウンセラーによるカウンセリング及び保護者等を巻き込んだ支援、留学生支援 中退者支援:本人の希望等含めカウンセリングを行い希望する進路に向けての進学先支援を実施。グループ姉妹校への再入学・編入学、自校内学科への再入学・転科等</p>		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門	ヘアメイク科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	114 単位	16 単位	288 単位			
	夜						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
200 人		141 人	1 人	7 人	18 人	25 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
（概要） クラス担任だけでなく教職員が教育・就職・学費や奨学金・学生生活のあらゆる面において支援を実施している。担任等が定期的に学生との個別面談を実施し、学修状況を含め必要に応じ保護者等と連携し支援を行っている。専門家によるカウンセリング、合理的配慮による支援、健康面のサポート等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
99 人 (100%)	0 人 (0%)	82 人 (82.8%)	17 人 (17.2%)
（主な就職、業界等） 美容業界（ヘアメイク事務所・ヘアメイクサロン・フォトスタジオ・ブライダルサロン・美容室）			
（就職指導内容） 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、企業説明会の実施等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 着付＜初伝・中伝＞、J Career School メイクアップアーティスト検定、JNEC ネイリスト技能検定3級、おもてなしマスター検定、パーソナルカラー検定			

3級、全国化粧品販売員検定ブロンズ、 美容師（国家資格）（選択） JNA ジェルネイル技能検定初級（選択） ネイルサロン衛生管理士（選択）
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
176人	13人	7.4%
（中途退学の主な理由） 学生生活不適應、目的意識喪失、人間関係、生活習慣		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：担任・学科長・進路アドバイザー・スクールカウンセラーによるカウンセリング及び保護者等を巻き込んだ支援、留学生支援 中退者支援：本人の希望等含めカウンセリングを行い希望する進路に向けての進学先支援を実施。グループ姉妹校への再入学・編入学、自校内学科への再入学・転科等		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	ビューティビジネス科			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	54 単位	11 単位	49 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20 人		9 人	8 人	1 人	6 人	7 人

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) クラス担任だけでなく教職員が教育・就職・学費や奨学金・学生生活のあらゆる面において支援を実施している。担任等が定期的に学生との個別面談を実施し、学修状況を含め必要に応じ保護者等と連携し支援を行っている。専門家によるカウンセリング、合理的配慮による支援、健康面のサポート等

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
(主な就職、業界等) 美容師科、トータルビューティ科、ヘアメイク科 等への進学			
(就職指導内容) 個別面談・求人票の紹介、履歴書指導・添削、見学・説明会情報のお知らせ 面接練習			

(主な学修成果(資格・検定等)) JESCメイクアップアーティスト検定
(備考)(任意記載事項) 2026年度開設学科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
-人	-人	-%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止:担任・学科長・進路アドバイザー・スクールカウンセラーによるカウンセリング及び保護者等を巻き込んだ支援、留学生支援		
中退者支援:本人の希望等含めカウンセリングを行い希望する進路に向けての進学先支援を実施。グループ姉妹校への再入学・編入学、自校内学科への再入学・転科等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載 事項)
美容師科 昼間部(2年制)	100,000円	900,000円	250,000円	
トータルビューティ科 昼間部(2年制)	100,000円	900,000円	250,000円	
ヘアメイク科 昼間部(2年制)	100,000円	900,000円	250,000円	
ビューティビジネス科 昼間部(50,000円	600,000円	200,000円	
修学支援(任意記載事項)				
① 特待生制度・・・希望者に対し特待生試験を実施し合格者には初年度のみ学費一部免除。 ② 授業料分納制度 ③ グループ校卒業生・兄妹姉妹グループ校卒業生に対し初年度のみ授業料10万円免除 ④ 日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者について、入学金・授業料は、年間減免概算額を控除後の金額を入学前に納入することとしている。 ⑤ 教育訓練給付金制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HP公開している https://www.tbe.ac.jp/school/info		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校法人滋慶学園学校関係者評価規定に基づき、自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を(以下「評価委員会」という)を組織する。 評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善に取り組んでいる。年1回5月に実施し、評価結果は毎年6月末日までに学校HPで公表している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
高等学校 学校長	2025.4.1～2027.3.31	高等学校関係者
地域役員	2025.4.1～2027.3.31	地域関係者
美容師 代表取締役	2026.4.1～2028.3.31	卒業生代表
在校生保護者	2025.4.1～2027.3.31	保護者代表
美容総合商社 アテンダントスタッフ人事部 人事部長	2026.4.1～2028.3.31	業界関係者

第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HP公開している https://www.tbe.ac.jp/school/info
(備考) 第三者評価は未実施である。上記表中の表中の各項目は、昨年度及び今年度を実施した学校関係者評価に関する情報を表記している。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tbe.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113312300147
学校名 (〇〇大学 等)	東京ベルエポック美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		120 人 (73人)	103 人 (63人)	98 人 (62人)
内 訳	第Ⅰ区分	36 人	31 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	19 人	11 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	- 人	14 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	22 人	12 人	
	区分外 (多子世帯)	36 人	35 人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				- 人 (-人)
合計 (年間)				99 人 (63人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-人	-人
計	人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	
人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	20人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-人	-人
計	人	-人	24人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。